

1時間でわかる不動産会社様のための 民法改正セミナー

～不動産実務に与える影響・変更点～

第1 民法の債権法改正の概要

- 1 債権法改正の理由 民法はなぜ改正されたのか？
- 2 改正法の施行はいつ頃になるのか？

第2 民法改正が売買実務に与える影響

- 1 瑕疵担保
 - ・瑕疵担保責任が契約不適合責任に変わる影響はどのようなものか？
 - ・追完請求、代金減額請求、損害賠償請求、解除など新制度の具体例
- 2 原始的不能・危険負担
 - ・民法が改正されると、契約の前日や契約後決済前に売買目的物の建物が全焼した場合どのようになるのか？
- 3 その他売買関係の改正点
 - ・責任追及期間はどうか？
 - ・権利移転義務・賠償額の予定・手付の期限などはどうか？
- 4 時効
 - ・売買契約で違約金請求の消滅時効は何年になるのか？

第3 民法改正が賃貸実務に与える影響

- 1 原状回復・敷金
 - ・原状回復や敷金に関する実務の運用はどのように変わるのか？
 - ・これまでの契約書のどの点を変えればよいのか？
- 2 保証
 - ・借家の保証人に関しては、今までの契約書は使えなくなるのか？
 - ・保証人に関して、どのような契約書案文を作ればよいのか？
 - ・連帯保証人になってもらうため公正証書の作成が必要になるのか？
- 3 その他賃貸関係の改正点
 - ・民法が改正されると、滞納家賃の遅延損害金の利率も変わるのか？
 - ・契約の存続期間に変更はあるのか？

第4 明日からの対応

- ・結局、明日から何を変更・注意すればよいのか？
- ・今のうちにやっておくべきことにはどのようなことがあるのか？
- ・民法改正後にすべきことにはどのようなことがあるのか？



講師

弁護士法人よつば総合法律事務所 所長

弁護士 大澤一郎

【弁護士紹介】

昭和52年9月6日生。

平成8年千葉県立東葛飾高校卒業

平成12年旧司法試験合格

平成13年東京大学法学部卒業

平成14年弁護士登録(登録番号29869番)

平成20年弁護士法人よつば総合法律事務所設立

柏市と千葉市の2拠点を有する弁護士14人、スタッフ13人の千葉県最大クラスの法律事務所の所長を務める。事務所全体の顧問会社様数は150社超。労働問題・債権回収・契約書・株主総会・株主間紛争・企業にかかわる各種紛争など企業の問題を多く取り扱う。

不動産会社様・オーナー様向けセミナー

主催：弁護士法人よつば総合法律事務所

TEL 04-7168-2300 FAX 04-7168-2301 (担当/石川)

不動産会社様・オーナー様向け無料セミナー

日時	2017年10月23日(月) 16:30~17:30 終了(予定)(16:00~受付)
会場	パレット柏 ミーティングルームD (定員 20名)
会場住所	千葉県柏市柏1丁目7番-301号
アクセス	JR常磐線・千代田線・東武アーバンパークライン線 「柏駅」南口徒歩1分
受講料	無料
懇親会費用	参加費 5,000円程度
懇親会概要	懇親会は柏駅周辺で17時45分ころから19時45分ころを予定しています。 所長大澤や事務所の弁護士複数が参加します
お申込方法	下記に必要事項を記入し、お電話又はFAX:04-7168-2301 迄ご返送ください

今後の開催の詳細は当事務所の最新のトピックスのページに随時更新予定です。

<http://www.yotsubasougou.jp/160/>



千葉県柏市と千葉県千葉市に事務所を構える弁護士14名、スタッフ13名の千葉県最大級の法律事務所。不動産会社様の顧問も多数あり、不動産の問題(借地問題、借家問題、滞納賃料問題、契約書の作成・チェック、共有問題の解消、不動産がからむ相続などの問題など)を多く取り扱っている。また、不動産オーナー様からの法律相談も常時多数取り扱っている。また、税理士・不動産鑑定士・司法書士などの専門家と提携しつつご紹介をいただいた不動産会社様と連携を図ることによる問題解決を心掛けている。株式会社船井総合研究所主催の法律事務所経営研究会では2011年度、2014年度、2015年度 MVP 事務所の賞を受賞。

下記に必要事項を記入し、

FAX: 04-7168-2301 迄ご返送ください(担当/石川)

貴社名		ご参加者名	
ご住所	〒		
ご連絡先	【TEL】	【メール】	
<input type="checkbox"/> 懇親会へ参加する			
今回のセミナーに関連するご相談、企業様のご相談につき特別無料個別法律相談を行います。			
<input type="checkbox"/> 無料個別法律相談を希望する 希望日①(月 日頃) ②(月 日頃) ③(月 日頃)			

【主催・お問い合わせ】 弁護士法人よつば総合法律事務所(千葉県弁護士会所属)

TEL 04-7168-2300 FAX 04-7168-2301(担当/石川)

〒277-0005 千葉県柏市柏1-5-10 水戸屋舎番館ビル4階